

学校の管理下における 歯・口のけが防止必携



独立行政法人日本スポーツ振興センター
NAASH
National Agency for the Advancement of Sports and Health

学校の管理下における
歯・口のけが防止必携

独立行政法人日本スポーツ振興センター
NAASH

National Agency for the Advancement of Sport and Health

歯・口のけがを防ぐための10か条

日頃からの管理と指導

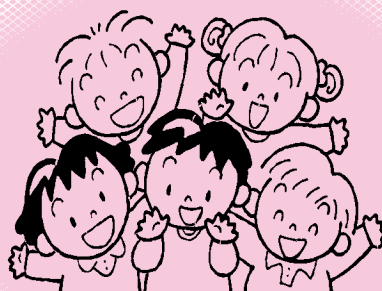
- 1 朝、授業や活動の途中・前後に、健康観察をしましょう
- 2 食事、運動、休養・睡眠の調和のとれた生活と敏捷性や調整能力などの基礎的な体力づくりに努めましょう
- 3 施設・設備や用具、教室や運動場などの安全点検を行い、環境を安全に整えましょう
- 4 活動場所や内容、運動種目などに応じた安全対策をしましょう
- 5 危険な行動などを見つけたら、改善のための指導をしましょう
- 6 安全な活動や用具等の使用に関するルールを決め、お互いに守るようにならせます

危険を予測・回避するために

- 7 事故の事例や「ひやり・はっと」した場面などを題材に、危険予測・回避の学習をしましょう
- 8 体の接触、ボールやバット・ラケット等に当たることが多い運動では、マウスガードの着用も検討しましょう

けがをしてしまったら

- 9 けがをしたところを清潔にし、応急手当をしましょう
- 10 抜けた(欠けた)歯を拾って、速やかに歯科医を受診しましょう



「学校の管理下における歯・口の けが防止必携」作成委員会

◎は委員長（50音順）

今 関 豊 一	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 教科調査官
桶 田 ゆかり	東京都文京区立柳町幼稚園 教頭
小 野 塚 隆	神奈川県立川和高等学校 教諭
熊 沢 直 孝	財団法人日本中学校体育連盟 前副会長
佐 藤 豊	文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課 教科調査官
柘 植 紳 平	社団法人日本学校歯科医会 副会長
◎ 戸 田 芳 雄	国立淡路青少年交流の家 所長
中 塚 義 実	東京都高等学校体育連盟 研究副部長
松 本 勝	明海大学 准教授
松 本 康 利	愛知県蒲郡市立形原中学校 教諭
安 井 利 一	明海大学 歯学部長
矢 部 崇	東京都教育庁指導部指導企画課 統括指導主事
吉 羽 扶美子	東京都文京区立明化小学校 教諭
渡 部 澄 絵	千葉県千葉市立高洲第二中学校 養護教諭
渡 邊 正 樹	東京学芸大学 教授

また、上記作成委員の他、下記の学校に研究協力をいただきました。

広島県立庄原格致高等学校（平成14・15年度学校安全研究推進事業研究委嘱校）

山形県立山形中央高等学校（平成16・17年度学校安全研究推進事業研究委嘱校）

岐阜県立岐南工業高等学校（平成16・17年度学校安全研究推進事業研究委嘱校）

岩手県立盛岡工業高等学校（平成18・19年度学校安全研究推進事業研究委嘱校）

はじめに

「けが」というと、ほとんどが手や足などの負傷を連想されることが多いと思います。平成18年度のけがの実態を負傷した部位別にみると、上腕部、前腕部、肘部、手関節、手・手指部をすべて含めて「手」とし、足においては、大腿部、下腿部、膝部、足関節、足・足指部をすべて含めて「足」とした場合、確かに「手」「足」はけがの半数以上を占めることとなります。しかし、この「手」「足」を含め、身体を詳細部位に分けた場合、「歯・口」のけがは発生件数の上位に来ます。

また、けがにとどまらず障害を負ってしまうケースも少なくありません。「歯牙」の障害事故は障害種類別にみても、最近10年間は減少傾向にあるものの、依然として上位を占める部位のひとつであり、全体の障害事故件数の約30%を占めています。

では、なぜ歯・口の事故は多いのでしょうか。それは大きくわけて2つ考えられます。ひとつは、「歯・口」が持つさまざまな役割や意味が十分認識されていないこと。ふたつめは、けがをしてしまったときの対処方法が、よく知られていないことです。「歯・口」は私たちが健康な生活を維持するために、栄養を摂取するために行う「咀嚼」を司る重要な器官です。その重要な器官が損なわれることによる生活の変化は、ときに「手」「足」の機能と同様に生活を一変させてしまうこともあります。また、永久歯は一度失うと再生されませんが、義歯による代替が可能という切迫感の薄い認識が根強くあるということです。けがをしたときの対処方法に関しても、「歯は折れたり抜けてしまっただけだ」と思われがちですが、実際には、適切な対処がとれていれば、再植可能な場合があります。

本書は、子どもたちの「歯・口」をけがから守るための知識を深めていただくために、教育現場において、学校生活の管理と指導に役立つ情報を学校種別に掲載しております。また、さらに歯の構造やけがの種類を掲載した簡単な歯に関する解説も掲載しております。巻末では、歯・口のけがのさまざまな統計情報や本書を作成するに当たり、研究委嘱を行った学校の研究実践事例も掲載しました。

本書が、「歯・口」に関する数少ない学校安全の指導書・参考書として活用され、ひいては学校生活における子どもたちの生活安全の確保の意識向上の一翼を担うことができることを期待いたします。

平成20年3月

独立行政法人日本スポーツ振興センター
健康安全部

目 次

はじめに

歯・口のけがを防ぐための10か条

第1章 歯に関するQ&A

Q 1 「歯・口のけが」とは、具体的にどのようなことですか？	2
Q 2 今なぜ、「歯・口のけが」の防止が重要なのですか？	2
Q 3 特に多い傷害は、どのようなものですか？	3
Q 4 発生原因は、どのような傾向ですか？	3
Q 5 どのような時間帯に、発生していますか？	3
Q 6 応急手当は、どのように行えばよいのですか？	4
Q 7 どういったケースが、災害共済給付の対象になるのですか？	4
Q 8 災害共済給付の請求手続きにあたって、注意することはありますか？	5
Q 9 学校では、どのようにしたら防止できるのでしょうか？	5
Q 10 スポーツマウスガードとは、どういうものなのでしょうか？	5

第2章 歯・口のけがの防止の重要性と指導や管理の進め方

I 歯・口のけがの防止の重要性	8
II 歯・口のけがの防止のための管理と指導	11
1 幼稚園・保育所	11
2 小学校	16
3 中学校	27
4 高等学校	42
5 特別支援学校	51
III マウスガードの活用	55
IV 危険予測学習	62

第3章 歯・口のけがや障害を負う事故が起きてしまったら

I 応急手当	70
(1) イラストで流れを確認しよう	70
(2) チャートで確認する歯の外傷	72
(3) 現場での対応と処置	73
II 災害共済給付の申請	75
(1) 手続きのながれについて	75
(2) 歯・口のけがに関する給付金支給をめぐるトラブル	75
(3) 歯・口のけがに関する給付のポイント	75

第4章 歯・口のけがに関する基礎知識及び参考資料

I 歯・口のけがや障害を理解するために	82
1 歯と歯周組織の構造について	82
2 歯の破折・歯の脱臼について	83
3 歯科の専門用語の解説	86
II 学校の管理下における歯・口のけがや障害の現状	89
1 学校の管理下における歯の傷害（けが）の現状	89
2 学校の管理下における歯の障害事故の推移	94
3 歯の障害事故の具体的事例	95
III マウスガード使用による歯・口のけがの防止の取組事例	100
1 広島県立庄原格致高等学校	101
2 山形県立山形中央高等学校	106
3 岐阜県立岐南工業高等学校	111
4 岩手県立盛岡工業高等学校	116
5 安全に関する意識調査様式・内容例	121



本書を利用するに当たって

本書に掲げた調査件数は、特に示す場合を除いて、学校の管理下において発生した児童生徒等の災害について、平成15年度中に医療費を給付した歯・口の負傷(継続給付分を除く。)について、無作為に抽出した件数である。

学校種別	小学校	中学校	高等学校	高等専門学校	幼稚園	保育所	計
調査件数	779件	259件	333件	37件	467件	554件	2,429件

※各学校種の件数については、中学校に中等教育学校の前期課程を、高等学校に中等教育学校の後期課程を含め、特別支援学校(旧特殊教育諸学校)の小学部、中学部、高等部、幼稚部は、各々の学校種に含めている。